

## 1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会	職員の身分	非国家公務員
法人概要	①学術研究に関する必要な助成、②若手研究者の養成・確保、③学術に関する国際交流の促進、④学術の応用に関する研究の実施、⑤学術の社会的連携・協力の推進、⑥国の助成事業に関する審査・評価、⑦学術の振興に関する調査及び研究等により、資金配分機関（ファンディングエージェンシー）として、大学等の研究者の自由な発想に基づく人文・社会科学から自然科学までのあらゆる分野の研究を総合的に支援						
沿革	昭和7年12月 財団法人日本学術振興会創設 昭和42年9月 特殊法人日本学術振興会設立 平成15年10月 独立行政法人日本学術振興会設立						
中期目標期間	平成25年4月～平成30年3月（5年間）						
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員総数[官庁0B]（現役出向）（4/1時点）				5	5	5	5[ 0 ]（ 1 ）
常勤役員数				4	4	4	4
非常勤役員数				1	1	1	1
常勤職員数[官庁0B]（現役出向）（4/1時点）				139	130	138	143[ 0 ]（ 37 ）
うち間接部門				25	25	29	28
うち事業部門				114	105	109	115
非常勤職員数（官庁〇B）（4/1時点）				5（ 0 ）	8（ 0 ）	15（ 0 ）	21（ 0 ）
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）				111.7（ 97.7 ）	114.8（ 99.8 ）	110.6（ 96.4 ）	—（ — ）
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）							
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予算/決算				決算	決算	決算	当初予算
一般会計（百万円）				174,402	288,862	263,671	268,317
うち運営費交付金				28,021	29,230	29,167	29,169
うち施設整備費補助金				—	—	—	—
うち施設整備以外の補助金・交付金				146,228	259,451	234,320	239,148
うち委託費				153	181	184	—
うち出資金				—	—	—	—
特別会計（特会名）（百万円）				—	—	—	—
うち運営費交付金				—	—	—	—
うち施設整備費補助金				—	—	—	—
うち施設整備以外の補助金・交付金				—	—	—	—
うち委託費				—	—	—	—
うち出資金				—	—	—	—
計				174,402	288,862	263,671	268,317
支出額の推移（百万円）				214,812	272,854	271,546	296,974
収入額の推移（百万円）				175,308	289,874	264,239	269,179
国の財政支出/収入額（％）				99.48%	99.65%	99.79%	99.68%
財務データ （平成24年度、百万円）	資産合計			118,506	うち流動資産	112,048	
	負債合計			116,169	純資産合計	2,337	うち利益剰余金
							1,725

# 1. 独立行政法人の概要（その2）

No.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	----	-----	---------

## ○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容 及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額 (百万円) (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
科学研究費助成事業 (科研費)	<p>①</p> <p>○科研費は、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を支援。</p> <p>○研究者が自らの自由な発想に基づく研究を立案し、申請。</p> <p>○専門分野の近い複数の研究者による審査（ピア・レビュー）により研究課題を選定。書面審査、合議審査の2段階審査を行い、多数の審査委員による客観的な審査を実施。</p> <p>○学術研究の助成は科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業（平成23年度より科研費の一部研究種目を基金化）により行う。一体的な運用が求められるため、科学研究費助成事業として実施。</p> <p>○学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。</p> <p>②</p> <p>○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号）</p> <p>○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）</p> <p>「IV-2. (1) 独創的で多様な基礎研究の強化」</p> <p>基礎研究は、研究者の知的好奇心や探究心に根ざし、その自発性、独創性に基づいて行われるものである。その成果は、人類共通の知的資産の創造や重厚な知の蓄積の形成につながり、ひいては我が国の豊かさや国力の源泉ともなるものである。このような独創的で多様な研究を広範かつ継続的に推進するための取組を強化する。</p> <p>・ 国は、科学研究費補助金について、新規採択率30%及び間接経費30%の確保に向けて一層の拡充を図る。</p>	188,177	合計	218,905		149	
			科学研究費補助金	114,113	(社) 日本化学会	13	
					(社) 日本考古学協会	1	
					(社) 日本教育学会	2	
					(財) 日本英文学会	1	
					(社) 日本天文学会	7	
					(社) 日本分析化学会	7	
					(社) 日本農芸化学会	17	
					(社) 日本生物工学会	6	
					(社) 日本植物学会	7	
		(社) 日本保育学会	1				
		(社) 日本数学会	4				
		(社) 日本気象学会	2				
		(社) 日本鉄鋼協会	4				
		(社) 化学工学会	1				
		(社) 地盤工学会	6				
		(社) 日本船舶海洋工学会	2				
		(社) 日本動物学会	5				
		(社) 日本獣医学会	3				
		(社) 日本木材学会	5				
		(社) 日本森林学会	2				
		(社) 日本油化学会	2				
		(社) 日本畜産学会	2				
		(社) 日本薬理学会	5				
		(社) 日本薬学会	10				
		(社) 日本生理学会	3				
		(社) 日本内分泌学会	2				
		(社) 日本核医学会	9				
		(社) 日本血液学会	8				
		(社) 日本睡眠学会	2				
		(社) 日本産業衛生学会	5				
		(社) 日本統計学会	1				
		(財) 応用微生物学研究奨励会	2				
		(財) 国際法学会	1				
		(財) 日本国際政治学会	2				
		(財) 鉄道弘済会 弘済会館	2				
		学術研究助成基金補助金	104,651				
		収 己 資産 (利息) 収入	141				
課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業	<p>① 文部科学省科学技術・学術審議会の建議や同審議会学術分科会報告を踏まえ、「領域開拓」を目的とした諸学の密接な連携を目指す研究、「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究、「グローバル展開」を目指す研究を推進することにより、人文・社会科学の振興に資する。</p> <p>② 東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（建議）（平成25年1月科学技術・学術審議会）Ⅲ 1.</p> <p>○ 課題設定を自然科学に従事する者と人文・社会科学に従事する者が連携して行うとともに、人文・社会科学に従事する者の一定以上の参加が採択要件として求められるプログラムや、人文・社会科学に従事する者が主導する課題解決型プログラムの創設が必要である。その際、研究活動自体が目的化することのないよう、課題解決の実現に向けたアクションプランが求められる。</p>	183	合計	183		0	
			国 費	運営費交付金	183	(財) 鉄道弘済会 弘済会館	0
			収 己				

NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	----	-----	---------

東日本大震災学術調査	<p>① 平成23年5月の東日本大震災復興構想会議決定「復興構想7原則」を踏まえ、東日本大震災に関する国内外の記録を幅広く科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承、発信するために人文・社会科学を中心として学術調査を実施。</p> <p>② ○復興構想7原則（平成23年5月東日本大震災復興構想会議決定） 原則1：失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。</p>	64	合計	64			
			国費	運営費交付金	64		
				取已			
研究拠点の形成促進	<p>① 国の研究拠点の形成を目的とする助成事業について、国の定めた制度・方針に従って、研究者相互による審査・評価体制（ピア・レビュー）により、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、審査・評価・管理業務を実施。</p> <p>② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「IV-2.（2）世界トップレベルの基礎研究の強化」 ・国は、国際的に高い水準の研究活動、教育活動を行う研究重点型の大学群の形成に向けて、関連する取組を重点的に支援する。</p>	108	合計	131			
			国費	受託事業費	131		
				取已			
先端研究助成等	<p>① ○将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的研究を集中的に推進するため、平成21年度補正予算（第1号）により交付される補助金により、先端研究助成基金を設け、我が国の先端的研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成を実施。</p> <p>○最先端研究開発支援プログラム全般及び同プログラムに採択された中心研究者・研究課題の研究内容を「主に研究者を対象とした国際的シンポジウム」及び「主に一般国民を対象としたシンポジウム」の開催を通じて広く公開するため、「最先端研究開発支援プログラム公開活動」を実施。</p> <p>② ○平成21年度補正予算（第1号） ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「V-3.（2）研究資金制度における審査及び配分機能の強化」 ① 研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革 ・国は、平成21年度に基金として設けられた「最先端研究開発支援プログラム」を推進する</p>	49,580	合計	12,884			
			国費	最先端研究開発戦略的強化費補助金	12,793		
				先端研究助成基金補助金	—	(財)東京都医学総合研究所	81
取已	資産（利息）収入	91					

NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会			
		国際的な協同研究等の促進		<p>① 諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施。世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズにも対応する。</p> <p>② 先端研究分野における世界的水準の研究教育拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究教育拠点の形成を推進。</p> <p>③ 地球規模問題に関する開発途上国との協調及び協力の推進</p>	2,330	合計	2,330	11
						国費	2,330	
						取 入 己		

NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	----	-----	---------

国際研究支援ネットワークの形成	<p>① ○地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための、多国間の学術振興機関ネットワークを強化・発展。 ○振興会事業を経験した研究者コミュニティの活動を支援。 ○海外研究連絡センターにおいて、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施。</p> <p>② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「Ⅲ-4.（2）科学技術外交の新たな展開」 ②先端科学に関する国際活動の推進 ・国は、世界的に高い科学技術水準を持つ諸国との間で、幅広い分野での国際研究ネットワークの充実を図り、海外の優れた研究資源を活用しつつ、先端科学技術に関する国際協力を推進する。 ④科学技術の国際活動を展開するための基盤の強化 ・国は、大学や公的研究機関と連携、協力しつつ、これらの機関の海外拠点と在外公館、在外研究者との情報交換や協力体制の構築を進める。 「Ⅳ-2.（2）世界トップレベルの基礎研究の強化」 ・国は、我が国で研究経験のある研究者、留学生との関係の維持、強化を図るため、再招へいや研究費支援に関する取組を進める。また、海外で活躍する日本人研究者のデータベースを整備し、採用や国際ネットワーク構築における活用を促進する。</p>	525	合計	525		
			国費	運営費交付金	525	
世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	<p>① ○若手研究者が海外において世界水準の国際共同研究に携わるなどの国際的な研鑽機会を提供する大学等研究機関を支援。 ○若手研究者の集中的な討議の機会を提供するためのシンポジウム・セミナー等の取組を実施。 ○優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進。 招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供。</p> <p>② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「Ⅳ-2.（2）世界トップレベルの基礎研究の強化」 ・国は、大学や公的研究機関において、海外の優れた研究者や学生の受入れを促進するため、フェロシップ（研究奨励金）や奨学金等の支援体制の充実（中略）を行う。 ・国は、我が国で研究経験のある研究者、留学生との関係の維持、強化を図るため、再招へいや研究費支援に関する取組を進める。</p>	4,705	合計	4,705		
			国費	運営費交付金	4,705	



NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会				
若手研究者研究 支援事業	66	① ○日本学術振興会賞 創造性に富み優れた研究能力を有する、45歳未満の若手研究者を、早い段階から顕彰し、その研究意欲を高め、研究の発展を支援。  ○育志賞 社会的に厳しい経済環境の中で、勉学や研究に励んでいる若手研究者を支援・奨励するための事業の資として、平成21年に陛下から賜った御下賜金を受け、「日本学術振興会育志賞」を創設。将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士課程学生の顕彰を実施。  ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第2期科学技術基本計画（平成13年3月閣議決定） 第2章 重要政策 「II-1. 研究開発システムの改革」 「11-1. 若手研究者の自立性の向上」 ③ 若手研究者の自立性の向上 特に優れた成果を上げた若手研究者に対する表彰等を充実する。	合計	66		0			
			国費	運営費交付金	66	(財)関東電気保安協会	0		
						(財)東京都公園協会	0		
				収己					
若手研究者の海外派遣（海外特別研究研究員）	1,808	① 優れた若手研究者が、海外の大学等研究機関において、自らの研究計画に基づき長期間研究に専念出来るよう支援することにより、我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保。  ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「IV-3. (2) 独創的で優れた研究者の育成」 ②研究者のキャリアパスの整備 ・国は、優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、海外派遣や留学促進のための支援を充実する。	合計	1,808					
			国費	運営費交付金	1,808				
				収己					
若手研究者の組織的な海外派遣	2,050	① 頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を実施。  ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「IV-3. (2) 独創的で優れた研究者の育成」 ②研究者のキャリアパスの整備 ・国は、優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、海外派遣や留学促進のための支援を充実する。	合計	2,050		16			
			国費	若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	2,050	(財)鉄道弘済会 弘済会館	3		
						(財)東京都医学総合研究所	12		
						(財)日本教育会館	1		
収己			(財)大阪国際交流センター	0					

NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	----	-----	---------

研究者海外派遣事業	<p>① 我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うため、研究者海外派遣基金を用いて若手研究者に海外派遣を実施。</p> <p>② ○平成21年度補正予算（第1号） ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「IV-3.（2）独創的で優れた研究者の育成」 ②研究者のキャリアパスの整備 ・国は、優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、海外派遣や留学促進のための支援を充実する。</p>	1,552		4			国費	研究者海外派遣基金補助金	—		
							収己	資産（利息）収入	4		
大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援	<p>① 大学の教育研究機能の向上やグローバル化に関わる助成事業について、国の定めた制度・方針に従って、公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、審査・評価等業務を実施。</p> <p>② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「IV-3.（1）多様な場で活躍できる人材の育成」 ① 大学院教育の抜本的強化 国際的に通用する高い専門性と、社会の多様な場で活躍できる幅広い能力を身につけた人材を育成する上で、大学院教育が担うべき役割は極めて大きい。大学院をより魅力あるものにし、キャリアパスの充実を図っていくためには、第3期基本計画の成果と課題も踏まえ、社会の多様な要請に応え、大学の教育及び研究の質の向上に向けた取組を進める必要がある。このため、産学官を問わず、あらゆる分野でグローバルに活躍できる優れた人材の育成に向けて、大学院教育の抜本的な改革と強化を推進する。 ○教育基本法（平成18年12月22日法律第120号） ○第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定） 「第2部2. 基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進」 ・専門分野の枠を超えた博士課程教育の構築・展開に向けた大学院教育の抜本的改革や産業界など社会と大学院との連携による人材育成等への支援を通じ、大学院修了者が各界各層で活躍する好循環を形成する。 「基本施策16 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化」 ・グローバル社会に対応するため、我が国の大学等の徹底した国際化を広く促進し、国際通用性の向上を図る。</p>	191	合計	209		5	国費	国際化拠点整備事業費補助金	62	(財)鉄道弘済会 弘済会館	5
							国費	研究拠点形成費等補助金	82	(財)鉄道弘済会 弘済会館	0
							国費	大学改革推進等補助金	65		
							収己				



NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会			
		学術システム研究センター		<p>① 第一線で活躍する研究者を配置し、学術振興施策や学術動向に関する調査研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言を実施。</p> <p>② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「V-3.（2）研究資金制度における審査及び配分機能の強化」 ② 競争的資金制度の改善及び充実 ・ 国及び資金配分機関は、PD（プログラムディレクター）、PO（プログラムオフィサー）の権限と役割の明確化を図った上で、その充実と確保を図る。</p>	687	合計	687	
						国費	運営費交付金	687
						収己		
		グローバル学術情報センター（H25新設）		<p>① 振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を実施。また、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供、振興会の諸事業へ提案するとともに、事業改善に活用。</p> <p>② ○「科学技術イノベーション総合戦略」（平成25年6月閣議決定） 「第3章 3.（3）競争的資金制度の再構築」 ② 主な施策 競争的資金全体の6割を占める中核的な競争的資金である科学研究費助成事業について資金が適切に成果につながっているかの対外的な説明責任を果たすため、配分額と論文の質との関係、分野の特性に応じた評価方法等を制度面を含め検証・分析し、この分析結果及び制度の意義・有効性を踏まえ資金配分の在り方について見直し</p>	—	合計	—	
						国費	運営費交付金	—
						収己		
		学術の社会的連携・協力の推進		<p>① 大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等の設定、連携・協力支援のための事業を実施する。</p> <p>② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「II-5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革」 科学技術によるイノベーションを効率的かつ迅速に進めていくためには、産学官の多様な知識や研究開発能力を結集し、組織的、戦略的に研究開発を行う連鎖の「場」を構築する必要がある。</p>	280	合計	268	8
						国費	運営費交付金	45
						自己収入	寄附金等	223
								(財)スガウエザリング技 0
								(財)愛媛県教育振興会 0
								(財)好仁会 0
								(財)電力中央研究所 0
								(社)日本ネットワークインフォメーションセンター 0
								(社)日本金属学会 0
								(社)日本鉄鋼協会 0
								(財)アクトシティ浜松運 0
								(社)テラプロジェクト 0
								(財)農学会 0
								(財)浜松市文化振興財団 0
								(財)兵庫県芸術文化協会 0
								(財)北海道大沼国際交流 0
								(財)鉄道弘済会 弘済会館 7
								(財)名古屋産業振興公社 1

NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	----	-----	---------

寄付金事業等	<p>① 学術振興に付帯する事業として、寄付金等を原資とした事業を実施する。その際、国際生物学賞については、国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞に係る事務を担当。</p> <p>また、野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞に係る審査業務を担当。</p> <p>②</p> <p>○国際生物学賞の創設について（昭和60年4月26日閣議了解）</p> <p>各界の有志により設立された国際生物学賞委員会が日本学術振興会の協力を得て授与する国際生物学賞は、天皇陛下御在位60年と陛下の長年にわたる生物学の御研究をお喜び申し上げ、これを記念するとともに、生物学の奨励を図るためのものであり、その意義にかんがみ、関係行政機関は、その実施に関し必要な協力を行うものとする。</p> <p>○野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞の創設について（平成18年7月28日閣議決定）</p> <p>1. 感染症の蔓延が人類共通の危険であるとの認識に立ちつつ、特に問題の解決が求められている地域であるアフリカでの感染症等の疾病対策のため、医学研究又は医療活動分野において顕著な功績を挙げた者を顕彰し、もってアフリカに住む人々、ひいては人類全体の保健と福祉の向上を図ることを目的として賞を創設する。</p> <p>3. （中略）外務省、文部科学省、厚生労働省等関係省庁は必要な協力を行う。</p>	108	合計	91		0	
			国費	受託事業費	53		
			自己収入	寄附金等	11	(財)東京都公園協会	0
					(社)千代田区シルバー人材センター		
			受託事業費	27			
学術図書出版事業	<p>① 学術図書の販売</p> <p>②</p> <p>○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号）</p> <p>○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）</p> <p>「V-2.（2）科学技術コミュニケーション活動の推進」</p> <p>研究者コミュニティの多様な意見を集約する機能を持つ組織が、社会と研究者との橋渡しや、情報発信等において積極的な役割を果たすことを期待する。</p>	0	合計	0			
			国費				
			自己収入	学術図書販売	0		
管理費等	法人全体の運営にかかる経費	2,077	合計	2,274		8	
			国費	運営費交付金	1,698	(財)経済調査会	0
				学術研究助成基金補助金	504	(財)建設物価調査会	0
						(財)文教協会	0
						(社)全国銀行協会	0
						(財)日本システム開発研究所	7
						(財)日本学術協力財団	0
						(財)入管協会国際人流編集局	0
						(財)鉄道弘済会 弘済会館	0
			自己収入	資産（利息）収入	72		

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）  
<平成24年度決算合計>

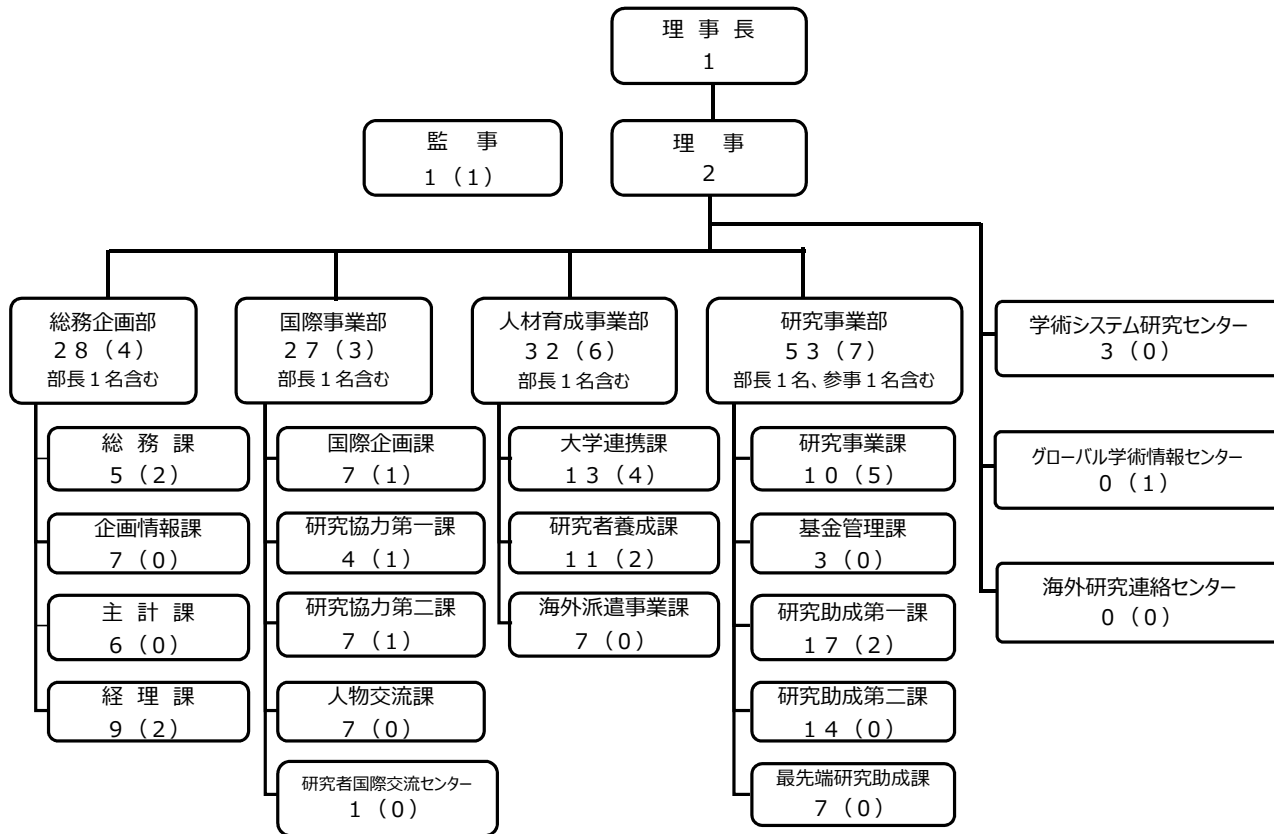
		合計	特別会計	特別会計	特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
		該 当 な し			

# 1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	25	所管	文科	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	----	-----	---------

## ○組織図及び職員数（平成25年度）

所在地 東京都千代田区麹町5-3-1



平成25年4月1日現在  
 常勤職員数合計:143名  
 非常勤職員数合計:21名  
 ※括弧内は非常勤役職員数（外数）

No.	25	所管	文部科学省	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	-------	-----	---------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

文部科学省では、学術研究の振興や優れた研究成果の創出を政策目標の一つとして位置づけている。日本学術振興会は、学術研究を支援する唯一の独立行政法人として、科学技術基本計画など国の学術振興策を踏まえつつ、研究者の活動を安定的・継続的に支援するため、学術研究への助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革や大学のグローバル化の支援、学術の応用に関する研究とともに、国内外の学術研究動向や諸外国の学術振興方策に関する調査・研究などを総合的に行うことにより、大学との連携及び諸外国の学術振興機関との協働を図りつつ、学術の振興を図る中核的役割を担っている。

学術研究は研究者の自由で独創的な発想に基づくものであり、その振興は、政策課題に沿うものや短期的に成果が見込まれるものという観点ではなく、純粋な学術的価値に基づき優れた研究を支援するという観点から行われるべきである。また、業務の実施に際しては、短期間に募集・選考・評価に係る大量の業務を公平、公正、中立かつ効果的・効率的に処理することが求められるため、専門的な知見・ノウハウを有する職員組織が必要となる。

したがって、学術振興の政策上、本法人のような独立性と専門性を有する機関の存在が不可欠である。

研究者の自由な発想に基づいて行われる学術研究は、多様性の苗床としてイノベーションの源泉たるシーズを生み出すとともに、広く新しい知的・文化的価値を創造し、直接的あるいは間接的に社会の発展に寄与するものであり、我が国が持続的な成長を遂げていく上で不可欠な要素である。

例えば、振興会では、特別研究員事業により、山海嘉之教授（筑波大学：ロボット工学）、齋藤孝教授（明治大学：教育学）などをはじめ優れた研究者を育成するとともに、科研費により、山中伸弥教授（京都大学）のiPS細胞に関する研究や、城戸淳二教授（山形大学）の白色有機EL素子に関する研究などのイノベーションのシーズとなる優れた研究成果の創出に貢献している。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

独立行政法人制度において、弾力的かつ柔軟な会計制度の運用が可能となったことや、主務大臣による監督及び関与が法律で限定されたことなどにより、本法人は、制度上従来にも増して、①法人の自立性を保ちつつ効率的な運営を行うこと、②学術に携わる研究者等の主体性と創造性を活かした事業を行うこと等が可能となった。

一方で、制度上自由度の高い仕組みにもかかわらず、運用面では、毎年度及び中期目標期間について、各省に置かれる独立行政法人評価委員会と総務省に置かれる政策評価・独立行政法人評価委員会による評価が行われており、負担が加重になっている等の制約が存在しており、独法制度を活用することのデメリットとなっている。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
文部科学省	0187	独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費
文部科学省	0131	グローバルCOEプログラム
文部科学省	0136	博士課程教育リーディングプログラム
文部科学省	0139	大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業
文部科学省	0140	大学の世界展開力強化事業
文部科学省	0146	卓越した大学院拠点形成支援補助金
文部科学省	0151	グローバル人材育成推進事業
文部科学省	0208	世界トップレベル研究拠点プログラム
文部科学省	0216	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業
文部科学省	0221	最先端研究開発戦略的強化費補助金
文部科学省	0222	科学研究費助成事業

No.	25	所管	文部科学省	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	-------	-----	---------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

### ○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
システム関連業務	電子申請システムの再構築及び開発及び維持運用保守	57,298,900	NECネクサソリューションズ(株)
システム関連業務	科研費電子申請システムの開発・運用	401,455,813	NECネクサソリューションズ(株)
システム関連業務	科研費データベース・システム運用サポート業務	336,199,500	みずほ情報総研(株)
システム関連業務	電子申請システム(国際交流事業)の改修	2,817,150	NECネクサソリューション
システム関連業務	外国人特別研究員事業・外国人招へいシステム改修及び調査作業等	1,962,843	(株)アドウィン
システム関連業務	特別研究員事業電子申請システムの改修 (海外特別研究員事業における電子申請システムの完全電子化対応を含む)	36,276,450	NECネクサソリューションズ(株)
システム関連業務	特別研究員採用者管理システム維持運用保守	8,190,000	三菱スペース・ソフトウェア(株)
システム関連業務	特別研究員採用者管理システム改修	4,989,600	三菱スペース・ソフトウェア(株)
システム関連業務	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム情報提供システム保守・管理及びシステム改修	2,371,425	(株)インターネットイニシアティブ
システム関連業務	財務会計システムの保守及び改修等	12,378,660	(財)日本システム開発研究所
システム関連業務	人事給与システムの開発及び保守等	14,185,500	(株)サイエンティア
システム関連業務	情報化統括責任者(CIO)補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー(CISO補佐官)業務	1,953,000	ITbook(株)
システム関連業務	日本学術振興会LANに係る外部監視及び運用業務	8,599,500	ネットワンシステムズ(株)
システム関連業務	WEBフィルタリングサービス及びアンチウイルスサービス	3,391,500	(株)インターネットイニシアティブ
システム関連業務	セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務	12,444,600	三井物産セキュアディレクション(株)
システム関連業務	コンテンツマネジメントシステム維持運用保守及びコンテンツ移行	11,497,500	三菱電機インフォメーションシステムズ(株)
システム関連業務	日本学術振興会ホームページの更新業務	7,850,889	(株)アヴァンティスタッフ等
システム関連業務	ヘルプデスク業務	8,508,711	(株)インテリジェンス等
清掃請負業務	事務室(FSビル、麴町ビジネスセンター)に係わる室内清掃業務	8,913,081	住友不動産(株)ほか
会計監査業務	財務諸表等の監査業務(平成23事業年度、平成24事業年度)	8,666,000	新日本有限責任監査法人
福利厚生業務	定期健康診断	1,324,155	HDCアトラスクリニック
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
印刷業務	日本学術振興会ブローシャーの印刷・製本(英文)	1,806,000	(株)メリットファイブ
印刷業務	科学研究費助成事業 公募要領印刷	1,536,481	(株)太陽美術
印刷業務	科学研究費助成事業研究計画調書印刷・製本・発送	176,538,774	富士ゼロックスシステムサービス(株)ほか
印刷業務	科学研究費助成事業 通知等印刷・製本・梱包・発送	23,332,691	(有)コーチ企画
印刷業務	科研費ハンドブック(研究者用)2012年度版等印刷	4,981,851	(株)松本文信堂
印刷業務	科研費NEWS他印刷	8,485,027	松本印刷(株)
印刷業務	研究成果社会還元・普及事業リーフレット等印刷	4,702,950	(株)スタジオエムジー
印刷業務	科学研究費助成事業 封筒印刷	1,865,953	(株)文化社

No.	25	所管	文部科学省	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	-------	-----	---------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

印刷業務	若手研究者研鑽シンポジウム事業(HOPEミーティング)に係るカンファレンスブック等の印刷・製本	2,415,000	アサヒビジネス(株)
印刷業務	外国人研究者向け諸手引き、生活ガイドブック、アブストラクト集の印刷・製本	2,510,775	(株)大鷹
印刷業務	平成24年度英文ニューズレター作成	3,150,840	高山印刷(株)
印刷業務	WPIプログラム パンフレット、平成24年度プログラム委員会資料等印刷	6,415,605	(株)A.C.O.ほか
印刷業務	グローバルCOEプログラム 成果報告書編集・作成、審査評価関係資料等印刷	7,880,250	(株)日経BPコンサルティングほか
印刷業務	博士課程教育リーディングプログラム パンフレット作成、審査関係資料等印刷	3,942,137	(株)高山ほか
印刷業務	大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 シンポジウム資料印刷	2,457,000	(株)和幸印刷
通信運搬業務	科学研究費助成事業 書類・資料等の梱包発送	7,407,370	朝日梱包(株)
通信運搬業務	科学研究費助成事業 後納郵便	6,133,110	郵政事業(株)
通信運搬業務	海外への資料発送作業	8,499,043	日本クーリエサービス(株)
シンポジウム運営管理業務	若手研究者研鑽シンポジウム事業(HOPEミーティング)に係る運営管理業務	39,414,282	株式会社コンベンションリンクージ
シンポジウム運営管理業務	日中韓フォーサイト事業(北東アジアシンポジウム)に係る運営管理業務	11,037,450	近畿日本ツーリスト株式会社
シンポジウム運営管理業務	若手研究者研鑽シンポジウム事業(日仏先端科学シンポジウム)に係る運営管理業務	17,466,750	トップツアー(株)
管理運営	グローバルリサーチカウンシルアジア太平洋地域会合開催施設の選定及び実施に伴う関連業務	7,138,030	トップツアー株式会社
管理運営	日印合同科学評議会開催に係る関連業務	4,194,576	近畿日本ツーリスト(株)
調査業務	平成24年度特別研究員就職状況調査	1,128,152	(株)ワイシーシーデータサービス
年末調整業務	平成24年度特別研究員年末調整に係る業務	1,582,020	(株)TEI
データ入力業務	科学研究費助成事業 交付申請書データ入力業務	2,413,897	(株)SAY企画
オリエンテーション業務	外国人研究者向けオリエンテーションの実施(年5回)	8,211,783	(株)日本旅行
保険業務	外国人研究者の海外旅行保険の手続き(1,154名分)(保険料を含む)	63,682,490	(株)潮見サービス
渡航手配業務	外国人研究者の航空券手配(約800名分)(航空券代を含む)	194,909,839	近畿日本ツーリスト(株)ほか
翻訳・英文校正	翻訳・英文校正業務	8,926,766	Bell Lincoln
その他業務委託	週刊科学新聞への掲載等	1,548,750	(株)科学新聞社
その他業務委託	外国人特別研究員事業及び外国人招へい事業の審査書類の仕分け等	3,761,568	(株)TEI

対象が極めて多数に及ぶため、100万円以下の少額随契は除く。

No.	25	所管	文部科学省	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	-------	-----	---------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	
	（該当なし）
② これに対する現時点での考え方	
	（該当なし）
（2）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	
	<p>○ 大学連携型の成果目標達成法人とする。</p> <p>○ 本法人については、研究者向け学術研究の資金配分機関としての性格を有しているが、資金配分実施機関については、事業仕分け等の議論を踏まえ、その在り方を抜本的に見直す必要があることから、その見直しの中で本法人の機能、役割及び在り方についても検討する。</p>
② これに対する現時点での考え方	
	<p>上記閣議決定において、本法人は大学との連携の下で大学の運営等を支援する事務・事業を行う法人類型である「大学連携型」法人に位置付けられたことを機に、本法人では外部有識者による「日本学術振興会の将来ビジョン検討会」を立ち上げ、本法人が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するため、その支援方策は如何にあるべきかという観点から、向こう10年程度を見通した本法人の在り方について検討を行った。これらは、平成24年7月に報告としてとりまとめられ、第3期中期計画等の策定に活用されており、組織運営の改善に取り組んでいる。</p> <p>なお、基本方針の内容に基づく資金配分実施機関の見直しについては、政府全体としての検討が行われないうまま、閣議決定の凍結に至ったと承知している。</p>
（3）政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	
	（該当なし）
② 対応状況	
	（該当なし）

No.	25	所管	文部科学省	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	-------	-----	---------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野における研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興を図ることを目的とし、大学における自主的な研究活動への支援や、大学における研究者の養成、諸外国との学術交流の窓口など、大学を中心に行われる学術研究活動を支える我が国を代表する資金配分機関（ファンディングエージェンシー）として、極めて低い事務管理経費で効率的・効果的な運営を行っている。

振興会の事業は、研究者相互の学術的な観点からの審査・評価（ピアレビュー）により、公平性、公正性、中立性の確保を最も重要な方針として実施されており、これまで、アカデミーからの非常に高い信頼を得て、我が国の学術の発展に大きく貢献してきた。

振興会では、平成25年度から新たな中期目標期間（第3期）に入ることを踏まえ、平成24年度に外部有識者による「日本学術振興会の将来ビジョンに関する検討会」（以下「検討会」という。）を設け、今後10年程度を見通した振興会の在り方について検討を行い、報告をとりまとめた。

検討会では、今後の振興会の在り方として

- ・振興会は、高等教育の改革の支援をその業務として明確に位置づけ、大学との連携強化を図っていく必要があること
- ・政策主導型研究の推進を担う研究開発法人や関係省庁と役割を明確に分担し、その上で連携協力を図りつつ学術研究の一層の振興に努める必要があること
- ・研究のグローバル化に対応するために、強固な国際協働ネットワークを構築する必要があること
- ・世界の学術動向を踏まえた新たな研究分野への支援や、学術研究の基礎をなす優秀な人材育成等をより主体的・効果的に行うために、それらに関わる情報を調査・分析する機能を強化する必要があること

などが指摘された。

また、第3期中期目標・中期計画の策定に先立ち示された「独立行政法人等の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（政策評価・独立行政法人評価委員会）では、

- ・振興会が行う研究助成に関する評価機能の充実
- ・学術システム研究センターの業務の透明性の確保

などが指摘された。

これらを踏まえ、振興会では

- ・平成24年度に、「学術システム研究センター」のガバナンスを強化するため、同センター運営委員会を外部有識者のみで構成する会議として改組
- ・平成25年度に、国内外の学術研究動向に係る情報の収集・分析を行う「グローバル学術情報センター」の設置
- ・平成25年度に人材育成事業部を設置し、これまで別々の部で実施していた大学の教育研究機能の強化等に係る事業と若手研究者養成事業について、同部において一体的に実施できるような体制の整備

を行っている。

さらに、振興会の第3期中期目標・中期計画において、学術研究を支援する唯一の機関として、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、国内外からの要請に応えるべく、諸外国の学術振興機関等との連携強化、国際的な共同研究の促進等に取り組むこととしている。また、次世代の人材育成と我が国の大学の改革への取組を効果的に支援するための体制を構築し、その教育研究機能の向上やグローバル化に取り組むこととしている。併せて、外部有識者・専門家の参画による不断の見直し、全体統括機能・内部統制の強化、国民に具体的に分かりやすい形による成果等の情報発信などを実施することとしている。

文部科学省としては、振興会の業務運営の一層の効率化を図りつつ、上記取組を引き続き着実に実施することにより、我が国の学術研究がより一層発展するものと考えている。



No.	25	所管	文部科学省	法人名	日本学術振興会
-----	----	----	-------	-----	---------

### 3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

—